

令和8年度

社協会員会費

ご協力をお願いします



社協は「みんなで支えあう福祉の地域づくり」を目指し、市民の皆様をはじめ、福祉団体・施設、行政などと協働して福祉活動を進めています。

この活動を支えているのが、皆様から納入いただいている会費です。会費は、地域の福祉活動への支援やボランティア活動推進など、様々な福祉課題に対応するための貴重な財源になっています。

毎年7月に、各会員の皆様に納入のお願いをしています。

会員会費は、このように活用しています

地域福祉に関する情報提供

- 社協だより「幸せな社会」発行事業
- ホームページ運営事業

市民参加で進める地域での生活支援や交流活動の促進

- 愛のふれあい交流事業
- 江別ふれあい福祉の広場開催事業
- 顕彰事業

ボランティア活動で進める地域支援

- ボランティア活動に対する交通費の助成
- ボランティア団体への活動費の助成
- ボランティア活動に関する養成・研修事業
- ボランティアによる悩みごと電話相談事業

安心した生活を支援する福祉サービスの実施

- 福祉機器貸与事業
- 除雪サポーター派遣事業
- 「えべつ雪の処理情報」発信事業

第1種会員会費 (一般会員会費)

自治会を通じて
ご協力いただいています

1世帯 年額300円

第2種・第3種 会員会費

(施設・団体会員会費)

福祉施設・ボランティア団体
福祉団体などです

定員数・会員数によって
会費額が異なります

第4種会員会費 (特別会員会費)

社協活動に賛同をいただいた
個人・事業所です

年額1口 1,000円以上

※江別市社会福祉協議会会員会費は、個人・法人ともに寄付金として税制上の優遇措置が受けられます。税制優遇措置を受けるには確定申告が必要です。確定申告に関する詳しい内容につきましては、税務署にお問合せください。